

関西国際大学サービスラーニング
令和5年6月10日 キックオフミーティング

保護司の紹介

東灘区保護司会
和田 道夫



保護司の活動

○保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。

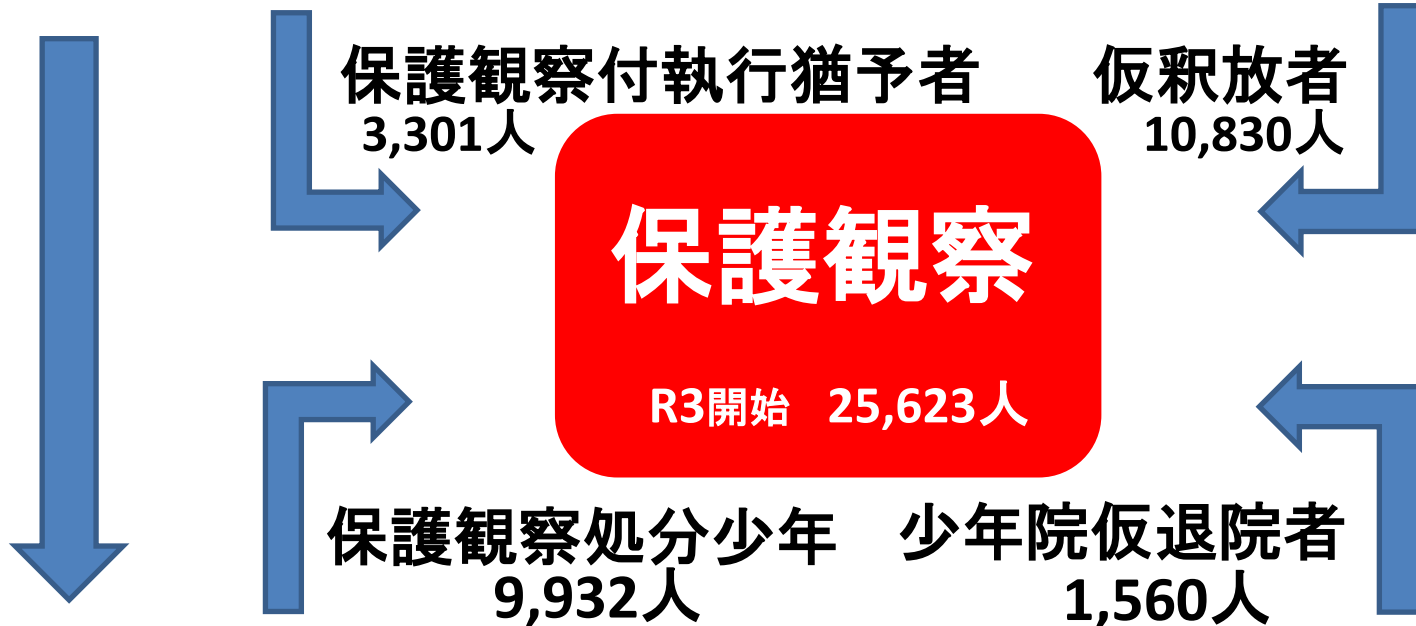
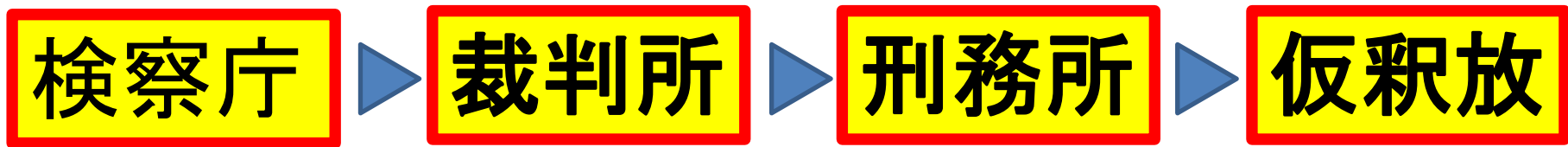
○保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与は支給されません。

○保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、

- ・保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、
- ・犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。

保護観察の種類

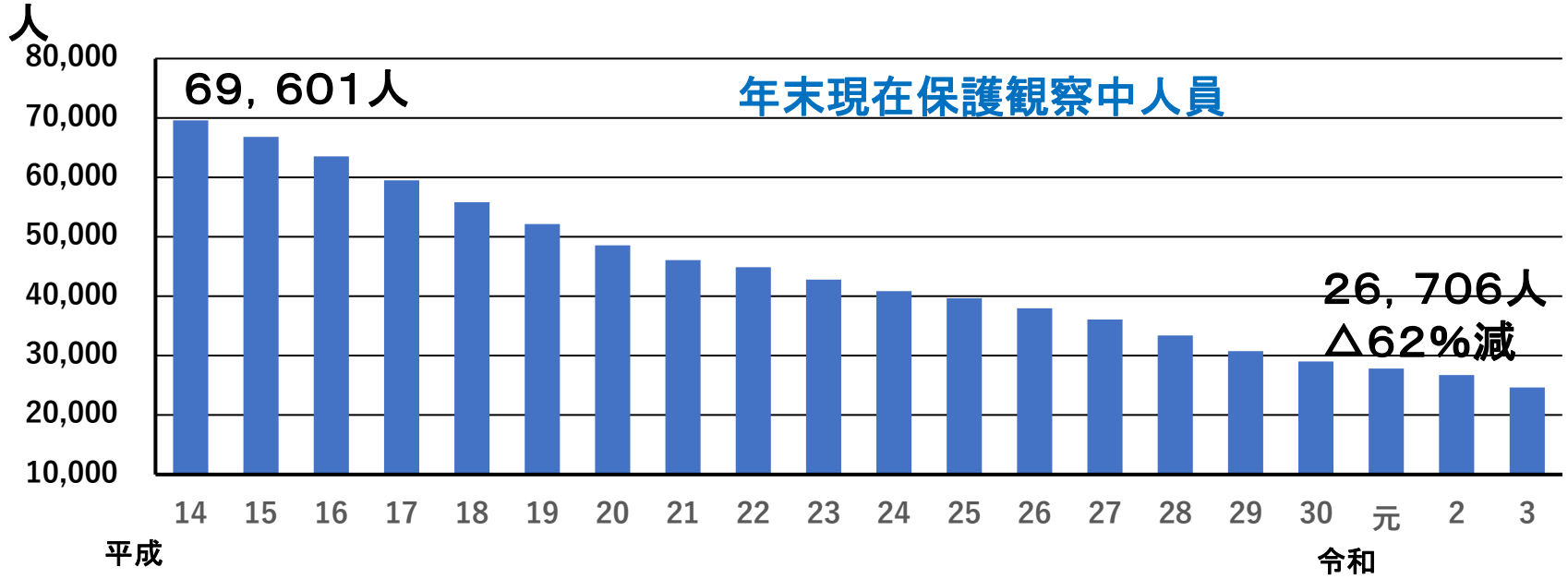
<成人>



<少年>



保護観察の現状



R2末現在保護観察中
26,706人

R3保護観察開始
25,623人

R3保護観察終了
27,687人

保護観察対象者
52,329人

保護観察所の職員
配置定員 1,534人

令和2年3月31日通達

保護司
定数 52,500人
実数 46,705人

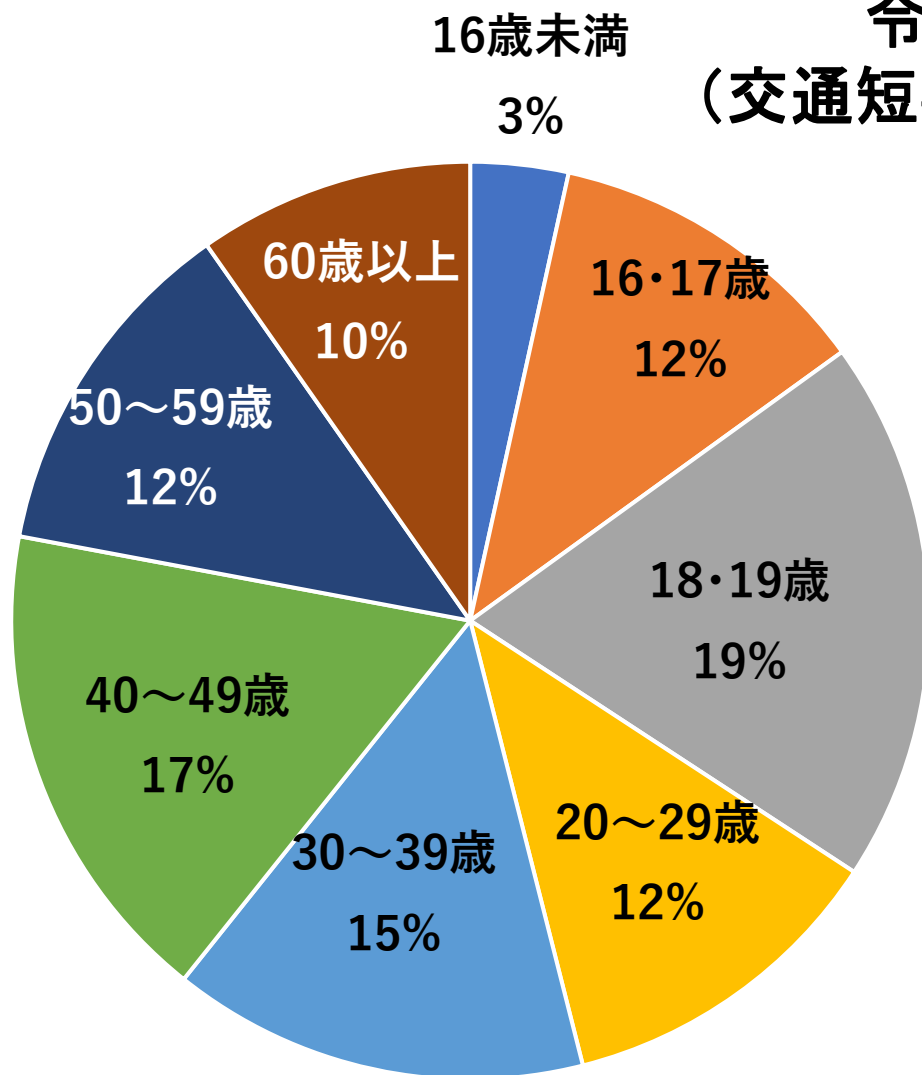


保護観察者の年齢構成

保護観察開始

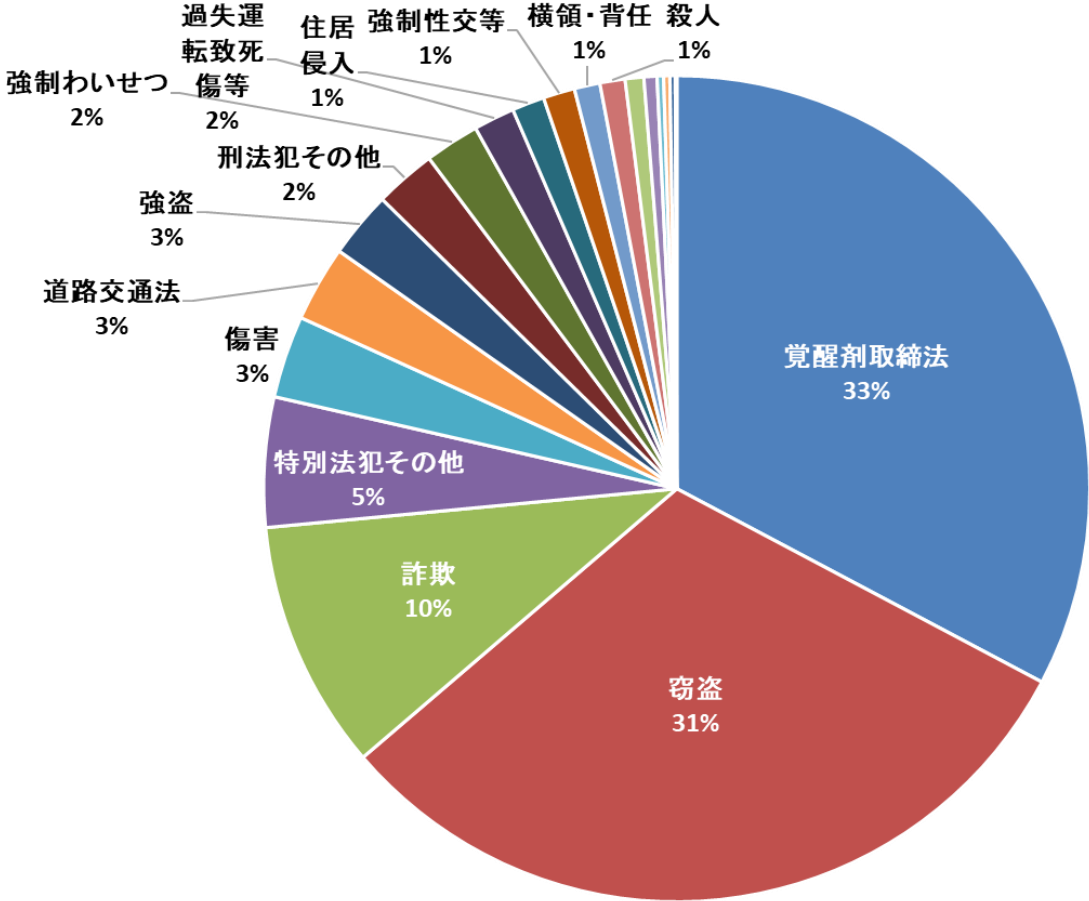
令和3年 22,207人

(交通短期保護観察対象者含まず)

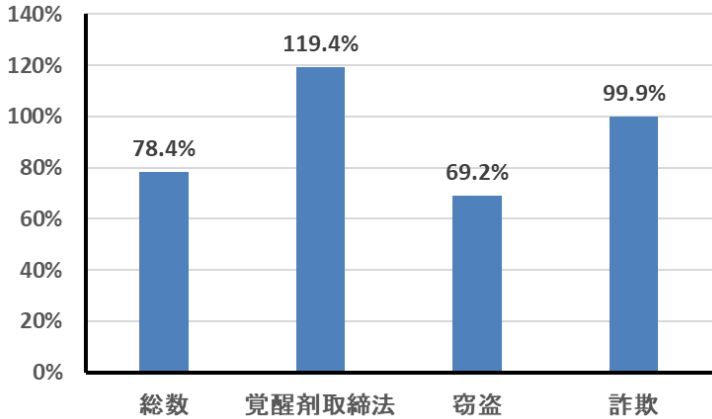


保護観察開始人員の罪名別構成比

令和3年 14,131人

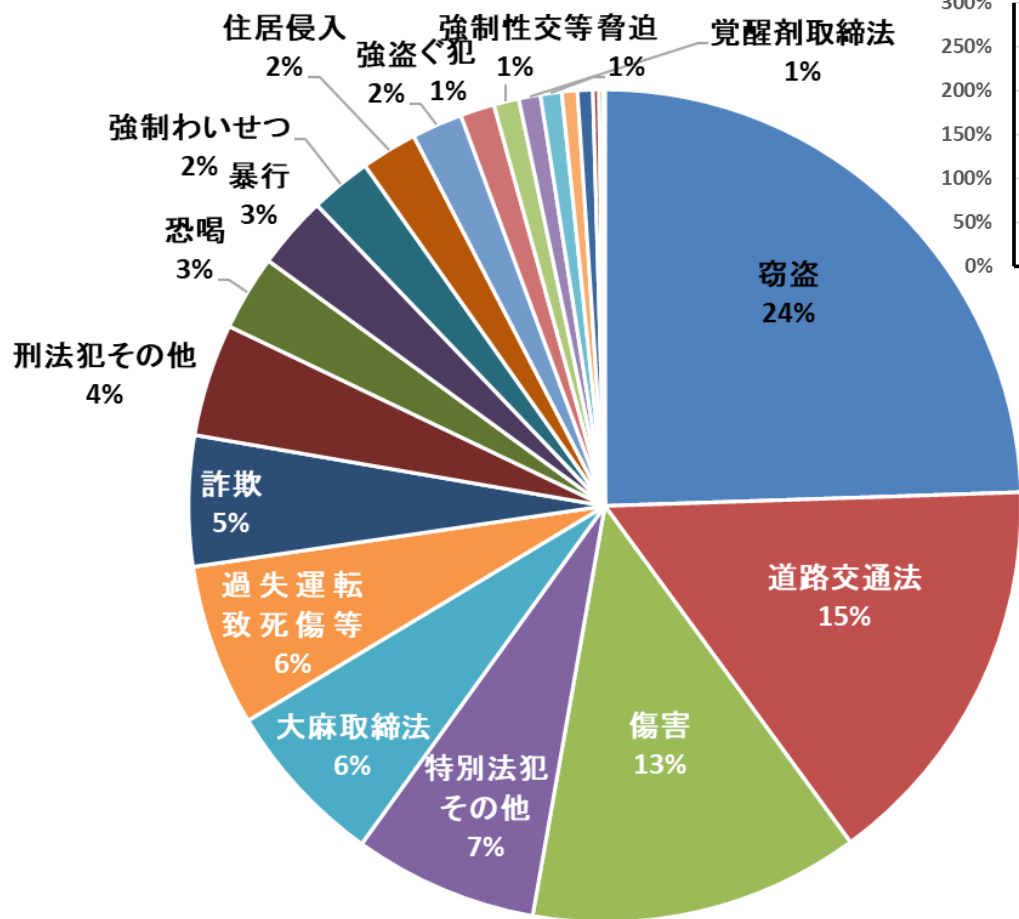


令和3年／平成23年 (%)

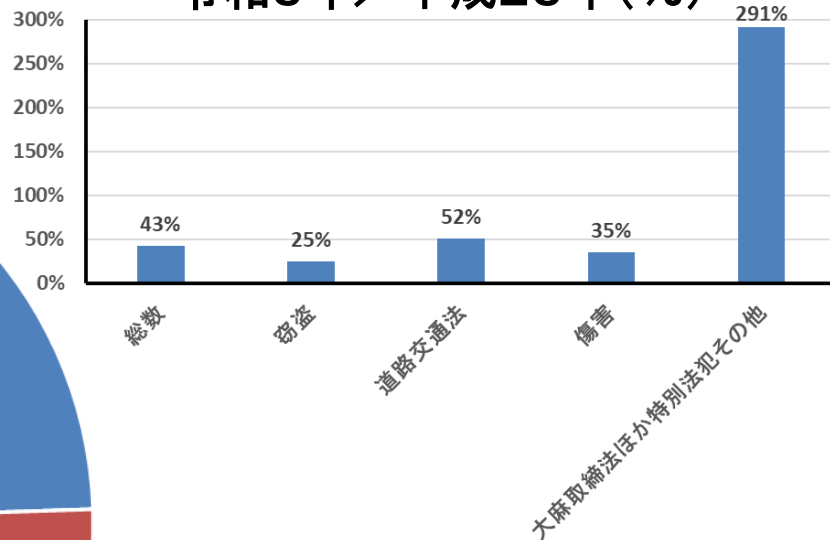


少年の保護観察開始人員 の非行名別構成比

令和3年 8,073人



令和3年／平成23年 (%)



保護司の活動

活動その1 保護観察

犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事(遵守事項)を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行う。

活動その2 生活環境の調整

少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、釈放後の帰住予定地の調査、引受人との話し合い等を行い、必要な受け入れ態勢を整える。

活動その3 犯罪予防活動

犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の更生について理解を深めるために、世論の啓発や地域社会の浄化に努めるものです。毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間として、講演会、シンポジウム、ワークショップ、スポーツ大会等様々な活動が展開されています。

保護観察

保護司

保護観察官

- ①対象者や引受人等に制度を理解させるために説明を行い
- ②遵守事項や生活行動指針を設定し
- ③保護観察の実施計画を決め
- ④対象者に必要な指導、指示を行い
- ⑤担当保護司を決める

- ・遵守事項通知書
- ・生活行動指針通知書
- ・保護司の連絡先を記載したカード
を対象者に渡す

面接

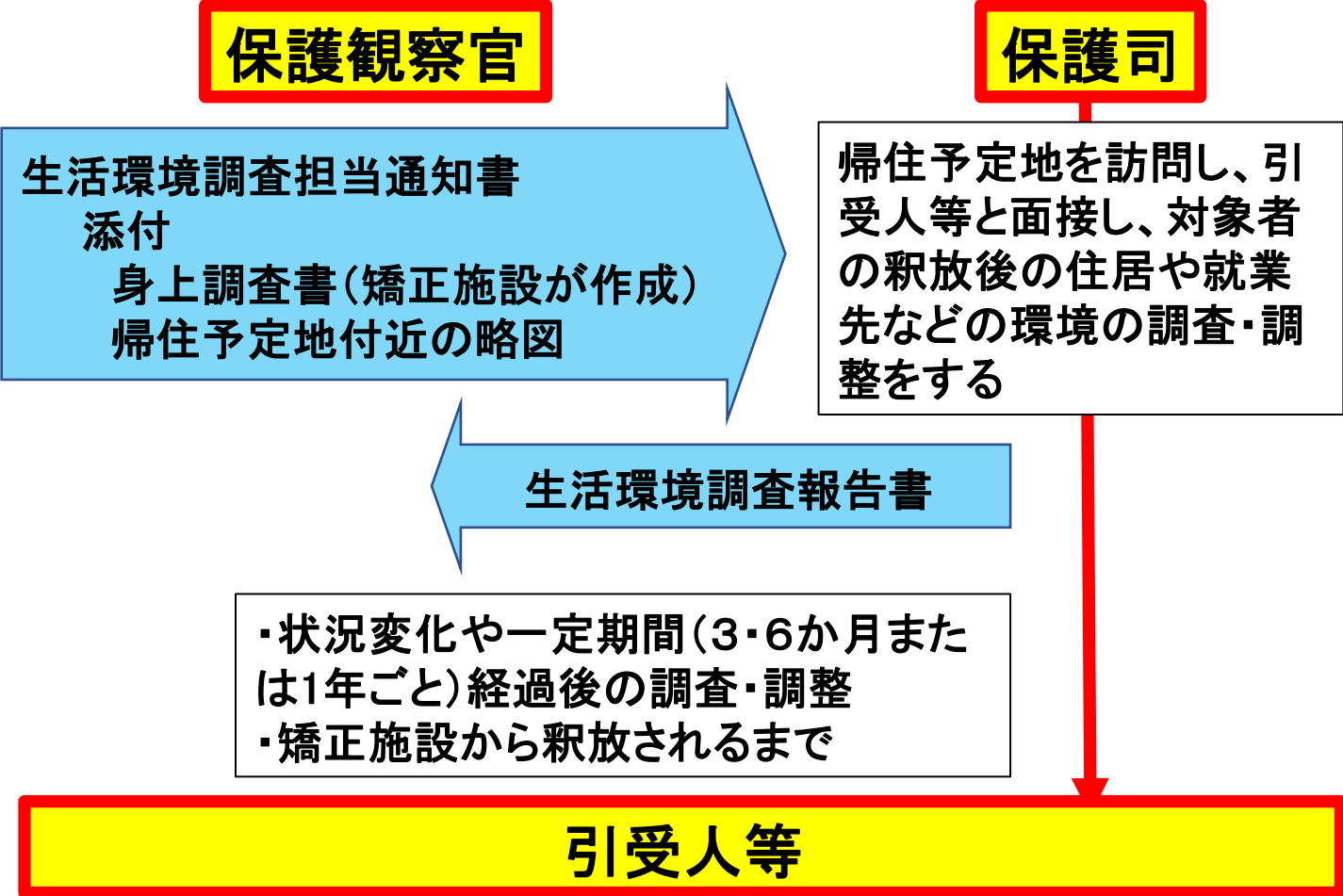
- ①保護観察担当通知書
- ②保護観察事件調査票
- ③保護観察の実施計画
- ④遵守事項通知書(写)
- ⑤生活行動指針通知書(写)

- ・1か月間の経過を翌月5日までに
保護観察経過報告書を保護観察官に提出する
- ・改善更生が進んでいると認められた場合や、問題行動が生じている場合などは、保護観察官に適宜連絡し、相談する

実施計画を踏まえ定期的に面接

対象者

生活環境の調整



犯罪予防活動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

第73回 社会を明るくする運動



社会を明るくする集い

日時: 令和5年7月9日(日)
12時30分開始

場所: 御影クラッセだんじり広場

※神戸市消防音楽隊・神戸市立御影幼稚園・甲南大学
和太鼓同好会「甲」の出演を予定。
※新型コロナウイルスの状況や天候等により、
やむを得ず中止となることもあります。

パネル展示

- ・"社会を明るくする運動"ポスター、標語
- ・保護司会等活動紹介パネル
- ・大学生研究発表パネルなどを展示

日時: 令和5年7月29日(土)～
8月12日(土)

場所: 御影クラッセ4階
(ユースプラザ北側の通路壁面)

更生ペンギンの
ホコちゃん



更生ペンギンの
サラちゃん



更生保護
女性会員の
オコッコさん

小・中学生作文 コンテスト募集

次世代を担う小・中学生の皆さんに、犯罪
や非行などについて考えたこと・感じた
ことを題材とした作文を募集します。

締切日:
令和5年9月4日(月)

※学校を通じて東灘区保護司会宛

大学生等動画 コンテスト募集

犯罪・非行のない地域づくりや犯罪・非行をした人の
立ち直りについて考えたこと、更生保護ボランティ
アへのエールなどを題材とした動画を募集します。

募集期間:
令和5年8月1日(火)～
8月31日(木)

更生ペンギンの
サラちゃん



BBS会員の
イルカ姉さん



BBS会員の
イルカ兄さん



協力雇用主の
アシカ親方



保護司の
クジラ先生

“社会を明るくする運動”ってなあに？

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和5年で73回目を迎えます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

主唱: 法務省 主催: 第73回“社会を明るくする運動”東灘区推進委員会(東灘区保護司会)

higashinadaku.shamei@gmail.com

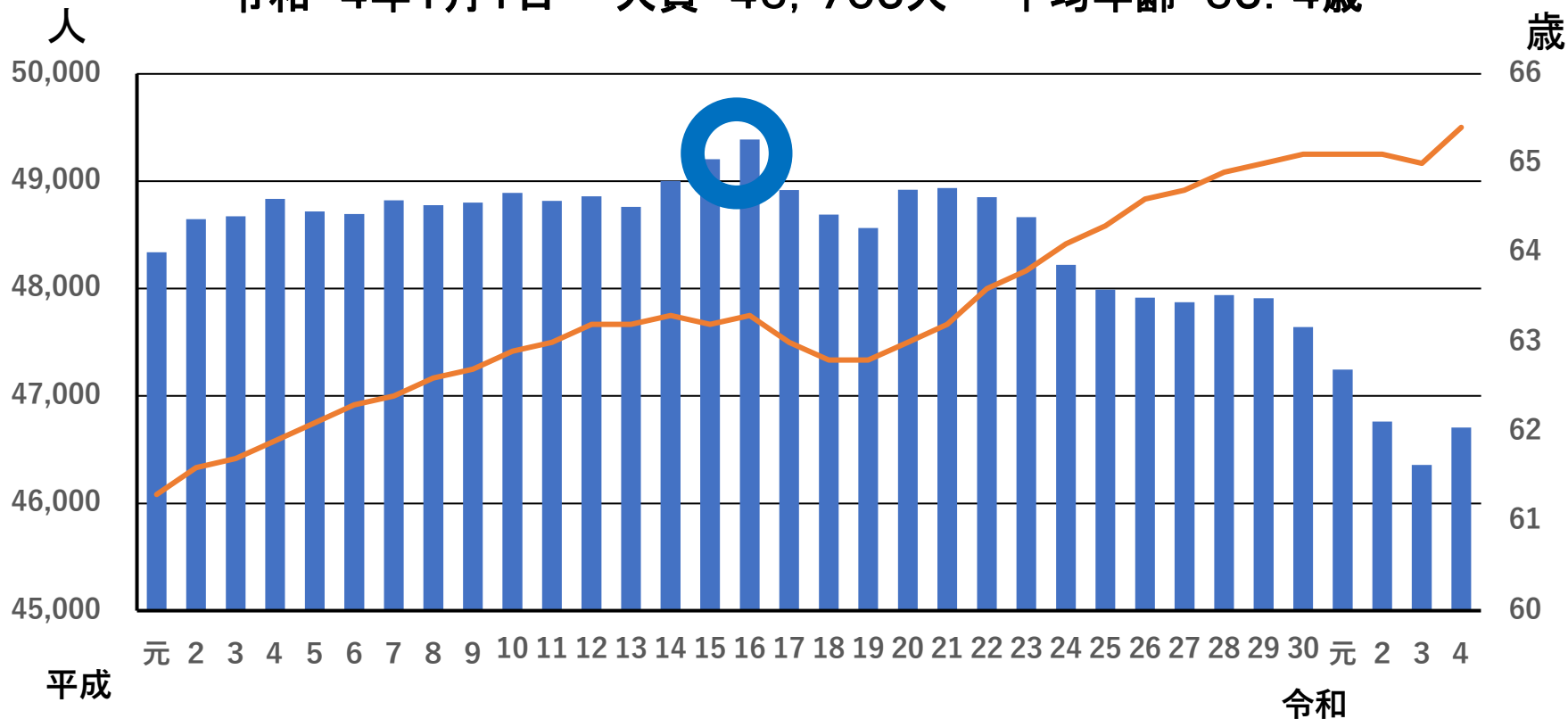
赤い羽根共同募金助成事業

東灘区ホームページ



ところで保護司の人員・平均年齢

平成16年1月1日	人員	49,389人	平均年齢	63.3歳
令和4年1月1日	人員	46,705人	平均年齢	65.4歳

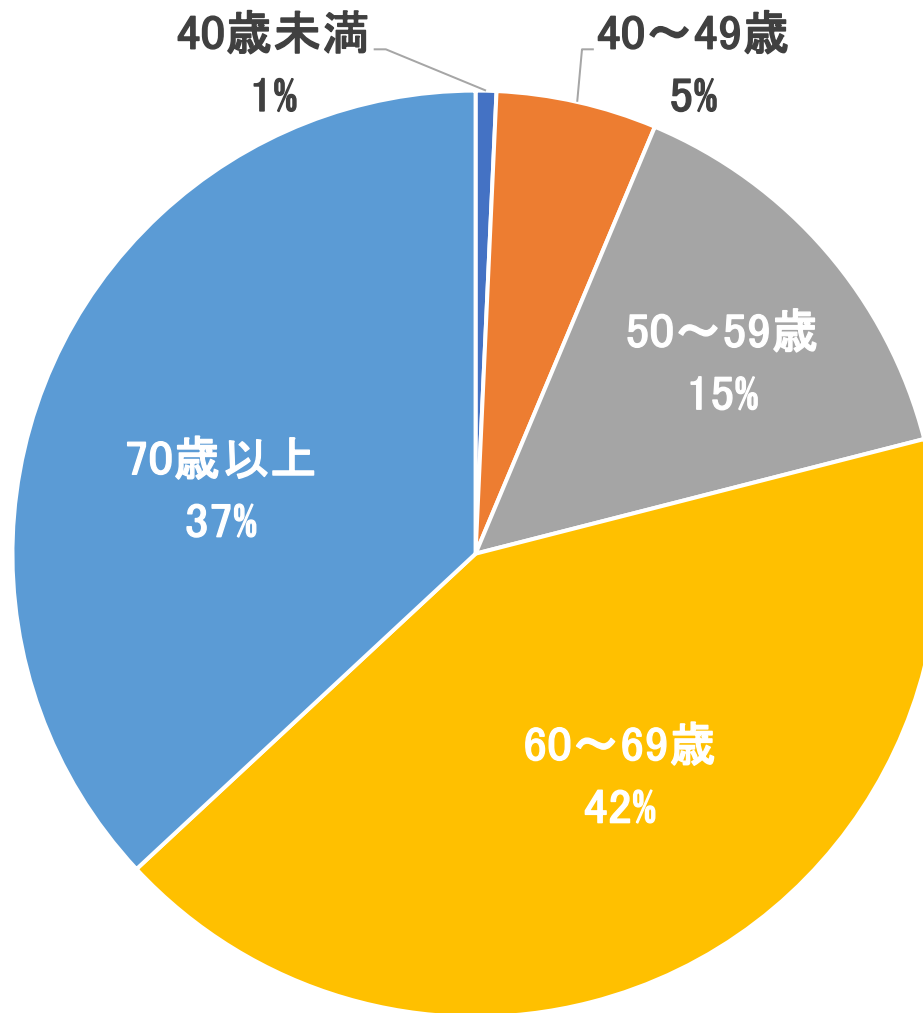


- 平成16年4月に再任時上限年齢を. 76歳未満(新任時65歳以下)とする定年制が導入
- 令和4年46,705人のうち631人は特例再任保護司。
保護司の任期は2年で、これまでは76歳を超えると再任しないとされていたところ、令和3年度からは、78歳までは活動が続けられるよう再任の運用が変わりました(特例再任)。

<https://www.kouseihogo-net.jp/hogoshi/condition.html>

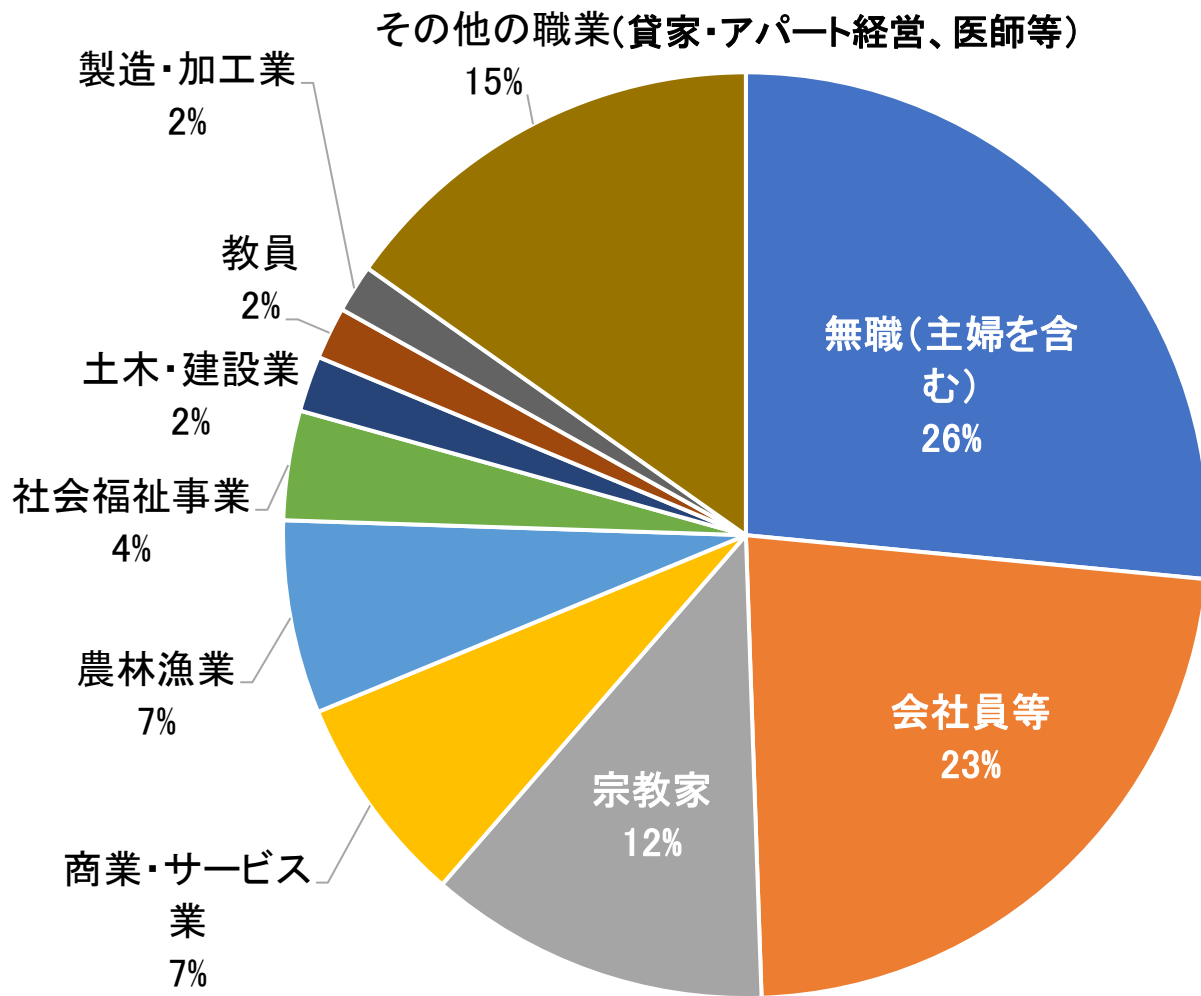
保護司の年齢層別構成比

N=46,705



保護司の職業別構成比

N=46,705



保護司になったきっかけ

N = 4001

保護司をしていた友人・知人・家族等から薦められた 71.8%

町内会長など地元の関係者から依頼された 14.0%

地方公共団体(市区町村等)から依頼された 7.3%

自ら進んで関係機関に申し出た 1.5%

その他 2.9%

無回答 2.3%



最後に保護司のやりがい（チャットGPT）

Q 保護司のやりがいてなんですか（令和5年4月18日）

A 保護司のやりがいには、以下のようなものが挙げられます。

社会貢献感

保護司は、社会的に弱い立場にある人々を支援することで、社会貢献を果たしているという意識があります。自分の役割が社会のためになっているという実感は、保護司にとって大きなやりがいとなります。

成長の機会

保護司は、犯罪被害者や少年非行者など、さまざまな人々と接する機会があります。その中で、様々な経験を通して、人間的な成長ができるというやりがいがあります。

専門的な知識やスキルの習得

保護司の業務には、法律や心理学などの専門的な知識が必要です。保護司は、自らの専門的な知識やスキルを磨き、それを生かして活動することができるというやりがいがあります。

感謝されること

保護司は、被害者や加害者の支援をすることで、その人々から感謝されることがあります。そのような感謝の言葉や手紙は、保護司にとって大きなやりがいとなります。

以上のように、保護司には多くのやりがいがあります。保護司は、自らの経験や専門知識を生かし、社会に貢献することで、自己実現や自己成長を達成することができます。

